

令和4年6月13日

保護者の皆様

古殿町立古殿中学校長

学校生活における生徒のマスクの着用について

入梅の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、学校生活における生徒のマスク着用につきまして、厚生労働省及び文部科学省より裏面のリーフレットの通り、方針が示されました。

そこで、本校では地域の感染状況や学校の実態、熱中症予防等を踏まえ、古殿町教育委員会の指導のもと下記の通り対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、福島県内の感染者数は減少傾向となっておりますが、学校としましては、引き続き、「三つの密の回避」、「人と人との距離の確保」、「必要に応じたマスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の基本的な感染対策を講じて参ります。ご家庭におかれましても、基本的な感染対策を講じていただくようよろしくお願い申し上げます。

記

※ 下記のマスクを外して良い場面につきましては、マスクの着用を禁止するというものではありません。熱中症対策を講じた上で、様々な理由からマスクの着用を希望する生徒に対しては適切に配慮いたします。

場 面	対 応 等
屋内での生活	○ 授業におけるグループ学習での対話や発表など、多くの場面で近距離での会話が考えられるため、これまでと同様、マスクを着用する。
登下校	○ スクールバスや路線バス内はマスクを着用する。 ○ 屋外ではマスクを外して良いこととする。 ○ 近距離（2m以内）で友だちと話しながら登下校する場合は、マスクを着用する。 ○ 熱中症リスクが高い夏場においては、近距離での会話を控え、マスクを外すようにする。
授 業	○ 屋外での自然観察やスケッチ等、会話をほとんど行わない場合はマスクを外して良いこととする。 ○ 体育の授業は屋外、屋内（プール）を問わずマスクを外して良いこととする。 ○ 体育の授業で熱中症が予想される場合には、マスクを外すようにする。 ○ 体育の授業で一定の時間、近距離で組み合ったり接触したりする運動、近距離での話し合い活動を行う場合には、地域の感染状況等を踏まえ、マスクを着用する。
部活動 (運動部)	○ 体育の授業に準ずる。 ○ 部室や更衣室を使用する際は、密集するためマスクを着用する。 ○ 大会、練習試合等の参加に当たっては、移動する際のバス（乗用車）の中、会場での休憩スペースや洗面所等の利用時、開・閉会式や表彰式への参加時、応援時はマスクを着用する。
部活動 (文化部)	○ 教室等での授業に準ずる。

